

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	仙台市 (100)
地域名 (地域内農業集落名)	泉 (大沢、松森、蒲田、上谷刈、野村)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	239.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	239.3 ha
② 田の面積	208.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	30.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	35.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	12.5 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	80.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	76.4 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

・水稻を中心に生産が行われており、集落営農組織が集団転作で大豆を生産している。市街地に囲まれた立地を活かした直売所向けの多品目栽培の他、レクリエーション農園として利用されている農地も多い。

・今後、認定農業者等が引き受ける意向のある耕作面積は、75歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積を大きく下回っている。

・後継者が育っておらず担い手が不足している。

・ほ場の区画が狭く傾斜のある田が多いため、担い手の集積面積に限りがあるだけでなく、条件の悪い農地の引き受け手がない。そのため、土地条件が悪い農地は暗渠の整備等の基盤整備が必要である。

・草刈りやため池・用水路の維持管理は担い手だけでは難しく、特に幹線道路の法面の草刈りは面積が広く負担が大きい。

・近年はイノシシなどによる農作物等の獣害被害が増加傾向にある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水田においては、主食用米に加えて新規需要米の生産や、集団転作で集落営農組織が大豆やそばの生産に取り組む。

・担い手の耕作面積の増加に対応するため、水稻直播栽培を導入し作業の平準化を図る。

・畑作では、直売所向けの多品目栽培の他、地域の特産を目指してグリーンカール、きゅうり、枝豆、サツマイモの栽培に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
- 集落営農組織や、認定農業者等を中心に集積を図る。 - 畑については認定農業者等への集積に加え、新規就農者の受入れを促進することにより対応する。 - 稲作については水系を考慮してブロックでグループを作り共同で作業することを検討する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	19.4	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
認定農業者等が利用する農地面積の団地数及び面積は、23箇所、平均192a(令和5年度時点)			
団地数の増及び団地面積の拡大を図る。(令和12年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
ブロックローテーションに配慮しながら、担い手が分散した農地を集約して耕作できるよう、農地中間管理事業を活用して集積を図る。 また、傾斜がない田は、畦畔を取り除き広い区画で効率よく生産できるようにし、集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・担い手の農地分散を解消するため、担い手間で農地を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組
条件が悪い農地は維持のあり方や基盤整備事業等を検討する。また、整備済の地域でも排水不良を改善する基盤整備事業等を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・小規模経営や兼業などの多様な経営体は、地域農業の活性化だけでなく地域社会の維持の面でも担い手とともに重要な役割を果たしていることから、経営の継続に向けた取り組みとして、機械更新の際は共同購入を検討することや、堀払い等の共同作業の場には、次の世代の参画を促す等、円滑な継承を図る取り組みを行う。 ・新規就農者を育成するため、市・農業委員会・県・JA等と連携し、相談から定着までの支援に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①被害が増えている地域では、地域ぐるみの捕獲対策の取り組みと防護柵の導入を検討し、農作物被害の発生防止を図る。
⑦担い手は草刈りの負担が大きく、用排水施設の維持管理までは対応できないため、ため池・用排水路の維持管理は地権者を含めて地域において共同で行い、草刈りについても可能な限り地権者の参画を促す。
⑩地域の若手農業者を集落営農組織に参画するよう促し、組織の中で地域の後継者として育成する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			別紙のとおり			ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	83経営体		151.1 ha	103.4 ha		163.6 ha	99.3 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--